

審議会委員の意見を踏まえ、当日の資料から一部修正しております。

一級河川西除川改修事業（狭山池ダム下流）の再々評価調書

1 事業概要

事業名	一級河川西除川改修事業（狭山池ダム下流）
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ（連絡先 06-6944-6039）
事業箇所	改進橋下流～南海高野線
再評価理由	再評価後 5 年を経過した時点で継続中
事業目的	狭山池ダムより下流の西除川下流部は、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とし河川改修を実施し、治水安全度の向上を図る。
事業内容	<p>【河川整備計画】</p> <p>改修延長：約 L= 0.6km 整備対象区間：改進橋下流～南海高野線(9.8km～10.4km) 整備内容：河道拡幅・河床掘削</p>
事業費	全体事業費：約 11.4 億円（約 11.4 億円） うち投資事業費（平成 29 年度末）：約 3.6 億円
() 内の数値は前回評価時点のもの	<p>【内訳】</p> <p>工事費：約 7.4 億円（約 7.4 億円） うち投資済工事費：約 2.9 億円</p> <p>用地費：約 4.0 億円（約 4.0 億円） うち投資済用地費：約 0.7 億円</p>
事業費の変更理由	【事業費変動要因の状況】 ・事業費の変動なし
維持管理費	約 0.06 億円／年（治水経済調査要綱に基づく事業費の 0.5%／年）

2 事業の必要性等に関する視点

	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】										
	<p>【洪水発生時の影響】 浸水想定面積：約 5.38ha 浸水家屋数：約 217 世帯</p> <p>（堺市(北区、東区、美原区)人口等の動向） ・人口 H22 : 281,285 人 ・世帯数 H22 : 115,386 世帯 ・事業所数 H22 : 8,917 所 ・就業者数 H22 : 83,460 人 ・高齢者人口 H22:62,825 人</p> <p>（松原市人口等の動向） ・人口 H22 : 124,594 人 ・世帯数 H22 : 49,218 世帯 ・事業所数 H22 : 5,197 所 ・就業者数 H22 : 42,024 人 ・高齢者人口 H22:29,905 人</p> <p>事業を巡る社会 経済情勢等の変化</p>	<p>【洪水発生時の影響】 浸水想定面積：約 1.25ha 浸水家屋数：約 57 世帯</p> <p>（堺市(北区、東区、美原区)人口等の動向） ・人口 H27 : 283,190 人 ・世帯数 H27 : 117,606 世帯 ・事業所数 H27 : 8,777 所 ・就業者数 H27 : 81,090 人 ・高齢者人口 H27:73,553 人</p> <p>（松原市人口等の動向） ・人口 H27 : 120,750 人 ・世帯数 H27 : 49,958 世帯 ・事業所数 H27 : 4,881 所 ・就業者数 H27 : 38,517 人 ・高齢者人口 H27:34,335 人</p>	<p>着実な整備による治水安全度の向上</p> <p>(河川基本方針対象降雨による) 人口や世帯数等微減であるため、 大きな変化はないと考えられる が、高齢者人口は増えている</p> <p>(堺市) H22 比 0.68% 増 H22 比 1.92% 増 H22 比 1.57% 減 H22 比 2.84% 減 H22 比 17.08% 増</p> <p>(松原市) H22 比 3.09% 減 H22 比 1.50% 増 H22 比 6.08% 減 H22 比 8.35% 減 H22 比 14.81% 増</p> <p>(大阪狭山市) H22 比 0.75% 減 H22 比 2.26% 増 H22 比 3.60% 減 H22 比 7.50% 減 H22 比 19.39% 増</p>										
	<p>【主な洪水被害】</p> <table border="1"> <tr> <td>発生年月日</td> <td>被害状況</td> </tr> <tr> <td>昭和 57 年 8 月</td> <td>台風 10 号及び低気圧に伴う豪雨により、中下流部では、浸水面積 464ha、床上浸水 1,952 戸、床下浸水 1,862 戸の被害が発生</td> </tr> <tr> <td>平成 7 年 7 月</td> <td>梅雨前線に伴う豪雨により、中流部では、浸水面積 0.4ha、床上浸水 24 戸、床下浸水 50 戸の被害が発生</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年 7 月</td> <td>梅雨前線に伴う豪雨により、中流部では、床上浸水 1 戸、床下浸水 26 戸の被害が発生（内水）</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年 10 月</td> <td>台風 21 号に伴う豪雨により、中流部では、河床洗掘による護岸の崩壊が 4 箇所で発生</td> </tr> </table>			発生年月日	被害状況	昭和 57 年 8 月	台風 10 号及び低気圧に伴う豪雨により、中下流部では、浸水面積 464ha、床上浸水 1,952 戸、床下浸水 1,862 戸の被害が発生	平成 7 年 7 月	梅雨前線に伴う豪雨により、中流部では、浸水面積 0.4ha、床上浸水 24 戸、床下浸水 50 戸の被害が発生	平成 19 年 7 月	梅雨前線に伴う豪雨により、中流部では、床上浸水 1 戸、床下浸水 26 戸の被害が発生（内水）	平成 29 年 10 月	台風 21 号に伴う豪雨により、中流部では、河床洗掘による護岸の崩壊が 4 箇所で発生
発生年月日	被害状況												
昭和 57 年 8 月	台風 10 号及び低気圧に伴う豪雨により、中下流部では、浸水面積 464ha、床上浸水 1,952 戸、床下浸水 1,862 戸の被害が発生												
平成 7 年 7 月	梅雨前線に伴う豪雨により、中流部では、浸水面積 0.4ha、床上浸水 24 戸、床下浸水 50 戸の被害が発生												
平成 19 年 7 月	梅雨前線に伴う豪雨により、中流部では、床上浸水 1 戸、床下浸水 26 戸の被害が発生（内水）												
平成 29 年 10 月	台風 21 号に伴う豪雨により、中流部では、河床洗掘による護岸の崩壊が 4 箇所で発生												
	<p>地元等の協力体制等</p>	<p>・昭和 57 年の水害を契機に地元自治体や住民の要望での事業計画であり、地元協力のもと事業を推進している。 ・平成 7 年および 19 年に浸水被害が発生したことから、地域住民より早期の改修が望まれている。</p>	<p>・事業に対する地元の協力を十分に得ながら、事業の進捗を図っている。 ・平成 29 年台風 21 号による被災箇所が発生したことから、地元・国・府・市による意見交換の場において、地元から早期改修の要望があった。 ・大阪府内の市町村で構成する河川協会において、国に対して予算措置等の要望を実施された。</p> <p>H23.12.28 付けで堺・大阪狭山両市長から早期の事業完了要望</p>										

	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<p>・総便益／総費用 (B/C) = 1.8 便益総額 B = 15.6 億円 総費用 C = 8.9 億円 建設費 8.0 億円 維持管理費 0.9 億円</p> <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル（案）H17.4</p> <p>※今回評価において、H25 時点の費用便益分析を行ったものを記載</p>	<p>・総便益／総費用 (B/C) = 1.7 便益総額 B = 18.9 億円 総費用 C = 11.1 億円 建設費 10.0 億円 維持管理費 1.1 億円</p> <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル（案）H17.4</p>	
事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p>【安心・安全】 ・時間雨量 80 ミリ程度の降雨に対し床上浸水を防ぐことを目標に、河川整備を進め、府民の安心・安全の確保に努めている。</p> <p>【活力】 ・自助、共助、公助が一体となったコミュニティを形成し、市民、事業者、行政の連携による洪水等の災害リスク低減対策の推進と災害時の円滑な避難、防災基盤の強化やハザードマップの整備等により、流域住民にとって安全な暮らしを実現し、活力あるまちづくりをめざす。</p> <p>【快適性】 ・改修後の堤防道路や旧河川敷地に遊歩道や緑道を整備するなど、都市部に居住する周辺住民に貴重なゆとりとやすらぎの空間を提供している。</p>	—	

	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】
事業の進捗状況 <経過>	<p>①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度</p>	<p>①2013 年度（平成 25 年度） ②2013 年度（平成 25 年度） ③2032 年度（平成 44 年度）</p>	
<進捗状況>	全体 : 0%	全体 : 32%	※事業費ベース

事業の必要性等に関する視点における判定（案）	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 1.7 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。 未改修区間では洪水リスクがあることから、地元市からも河川改修事業等の進捗を望まれていること、流域内の人口・資産などは大きな変化はないが、災害時要配慮者である高齢者の割合が増えていること、近年、全国的に甚大な水害が頻発している状況などから地域の治水事業に対する関心も高く、事業の必要性はより高まっている。
------------------------	---

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	<ul style="list-style-type: none"> 「大和川水系西除川ブロック河川整備計画（変更）（H28.10 改定）」及び「大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）」に位置付けて事業を進めており、H29 年度末で、事業の進捗は 32% 程度である。これまでにも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。
-----------------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減や、より効率的な対策等について引き続き検討を行う。
------------------------------	--

5 特記事項

前回評価時の意見 具申と府の対応	(平成 25 年度大阪府河川整備審議会による審議) 「大和川水系西除川ブロック河川整備計画（変更）」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。
その他	<p>(河川防災情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況での洪水はん濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、西除川ブロックの洪水リスク表示図を開示している。 ・布忍橋や北野田付近に河川カメラを設置し、河川の洪水リスクや現況水位とともに映像をインターネットで公開している。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。

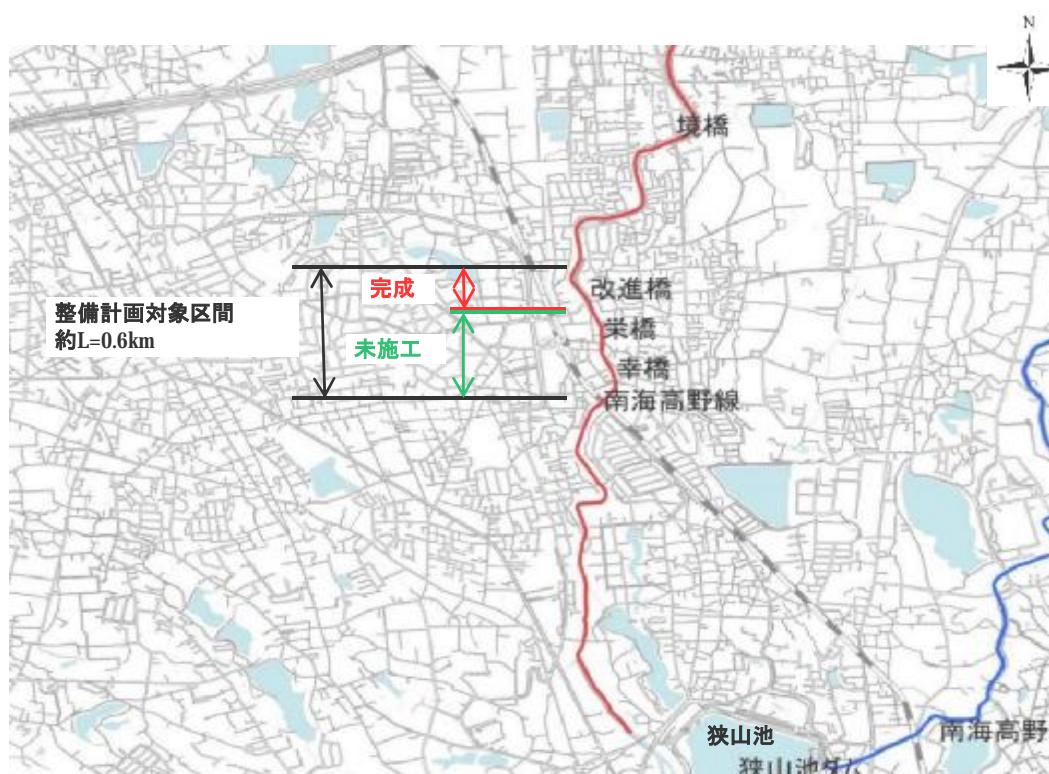
6 対応方針（案）

対応方針（案）	<p>○継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 1.7 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、未改修区間では洪水リスクがあることから、地元市からも河川改修事業等の進捗を望まれていること、流域内の人団・資産などは大きな変化はないが、災害時要配慮者である高齢者の割合が増えていること、近年、全国的に甚大な水害が頻発している状況などから地域の治水事業に対する関心も高く、事業の必要性はより高まっている。 ・「大和川水系西除川ブロック河川整備計画（変更）（H28.10 改定）」及び「大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）」に位置付けて事業を進めており、H29 年度末で、事業の進捗は 32% 程度である。これまでも改修した箇所の流下能力向上など、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。 ・河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減やより効率的な対策等について引き続き検討を行う。 <p>以上の理由より、事業の継続は妥当。</p>
---------	--

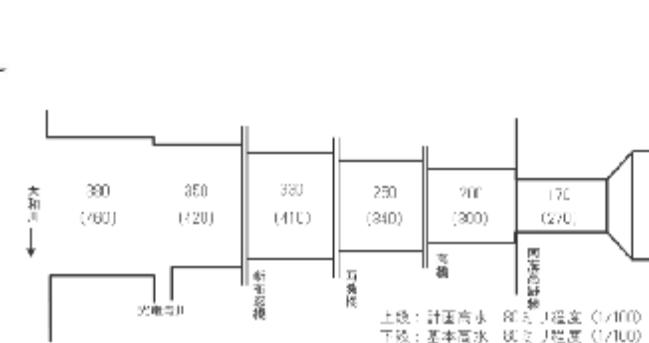
西除川下流の河川改修事業概要図

平面図

河川名	整備対象区間	整備延長	進捗状況
西除川 (狭山池ダム 下流区域)	改進橋下流～南海高野線 (9.8km～10.4km)	約0.6km	整備済み：約0.1km 残工事：約0.5km



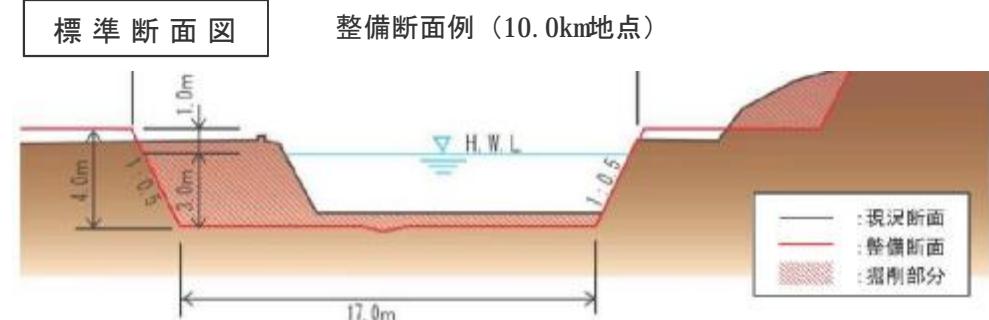
流量分配図



位置図



標準断面図



●時間雨量80mm程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

改修前



改修後



一級河川西除川改修事業（狭山池ダム上流）の再々評価調書

1 事業概要

事業名	一級河川西除川改修事業（狭山池ダム上流）
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ（連絡先 06-6944-6039）
事業箇所	草沢橋～天野橋および天野橋上流～上条橋
再評価理由	再評価後 5 年を経過した時点で継続中
事業目的	西除川の狭山池ダム上流部は、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させるとともに、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とし、河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。
事業内容	<p>【河川整備計画】 改修延長：約 L= 6.7km 整備対象区間：草沢橋～天野橋(15.9km～16.9km) 約 L=1.0 km 整備内容：河道拡幅・河床掘削 整備対象区間：天野橋上流～上条橋(17.1km～22.8km) 約 L= 5.7km 整備内容：宅地嵩上げ・河道拡幅・河床掘削</p>
事業費	全体事業費：約 9.8 億円（約 9.8 億円） うち投資済事業費（平成 29 年度末）：約 1.5 億円
（ ）内の数値は 前回評価時点の もの	【内訳】 工事費：約 8.0 億円（約 8.0 億円） うち投資済工事費：約 1.4 億円 用地費：約 1.8 億円（約 1.8 億円） うち投資済用地費：約 0.1 億円
事業費の 変更理由	【事業費変動要因の状況】 ・事業費の変動なし
維持管理費	約 0.05 億円／年（治水経済調査要綱に基づく事業費の 0.5%／年）

2 事業の必要性等に関する視点

	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】				
	<p>【洪水発生時の影響】 浸水想定面積：約 35.44ha 浸水世帯数：67 世帯</p> <p>(大阪狭山市人口等の動向) ・人口 H22 : 58,227 人 ・世帯数 H22 : 22,473 世帯 ・事業所数 H22 : 1,947 所 ・就業者数 H22 : 20,280 人 ・高齢者人口 H22:12,915 人 (河内長野市人口等の動向) ・人口 H22 : 112,490 人 ・世帯数 H22 : 41,339 世帯 ・事業所数 H22 : 2,941 所 ・就業者数 H22 : 26,770 人 ・高齢者人口 H22:28,153 人</p> <p>※人口、世帯数は平成 22 年度国勢調査、 その他は平成 22 年度大阪府統計年鑑より</p>	<p>【洪水発生時の影響】 浸水想定面積：約 35.44ha 浸水世帯数：67 世帯</p> <p>(大阪狭山市人口等の動向) ・人口 H27 : 57,792 人 ・世帯数 H27 : 22,982 世帯 ・事業所数 H27 : 1,877 所 ・就業者数 H27 : 18,759 人 ・高齢者人口 H27:15,419 人 (河内長野市人口等の動向) ・人口 H27 : 106,987 人 ・世帯数 H27 : 42,144 世帯 ・事業所数 H27 : 2,814 所 ・就業者数 H27 : 24,875 人 ・高齢者人口 H27:33,289 人</p> <p>※人口、世帯数は平成 27 年度国勢調査、 その他は平成 27 年度大阪府統計年鑑より</p>	(河川基本方針對象降雨による) 人口や世帯数等微減であるため、大きな変化はないと思えられるが、高齢者人口は増えている (大阪狭山市) H22 比 0.75% 減 H22 比 2.26% 増 H22 比 3.60% 減 H22 比 7.50% 減 H22 比 19.39% 増 (河内長野市) H22 比 4.89% 減 H22 比 1.95% 増 H22 比 4.32% 減 H22 比 7.08% 減 H22 比 18.24% 増				
事業を巡る社会 経済情勢等の変化		<p>【主な洪水被害】</p> <table border="1"> <tr> <td>発生年月日</td> <td>被害状況</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年 10 月</td> <td>台風 21 号に伴う豪雨により、河床洗掘による護岸の崩壊が 2 箇所で発生</td> </tr> </table>	発生年月日	被害状況	平成 29 年 10 月	台風 21 号に伴う豪雨により、河床洗掘による護岸の崩壊が 2 箇所で発生	
発生年月日	被害状況						
平成 29 年 10 月	台風 21 号に伴う豪雨により、河床洗掘による護岸の崩壊が 2 箇所で発生						
地元等の 協力体制等		<ul style="list-style-type: none"> 昭和 57 年の水害を契機に地元自治体や住民の要望での事業計画であり、地元協力のもと事業を推進している。 平成 7 年および 19 年に浸水被害が発生したことから、地域住民より早期の改修が望まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業に対する地元の協力を十分に得ながら、事業の進捗を図っている。 大阪府内の市町村で構成する河川協会において、国に対して予算措置等の要望を実施された。 				

	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】		【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<p>・総便益／総費用 (B/C) = 1.4 便益総額 B = 9.4 億円 総費用 C = 6.5 億円 建設費 5.9 億円 維持管理費 0.6 億円</p> <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル（案）H17.4</p> <p>※今回評価において、H25 時点の費用便益分析を行ったものを記載</p>	<p>・総便益／総費用 (B/C) = 1.4 便益総額 B = 11.4 億円 総費用 C = 7.9 億円 建設費 7.1 億円 維持管理費 0.8 億円</p> <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル（案）H17.4</p>		<p>事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度</p> <p><進捗状況></p>	<p>①2013 年度（平成 25 年度） ②2013 年度（平成 25 年度） ③2042 年度（平成 54 年度）</p> <p>全体 : 0%</p>	<p>①2013 年度（平成 25 年度） ②2013 年度（平成 25 年度） ③2042 年度（平成 54 年度）</p> <p>全体 : 15%</p> <p>※事業費ベース</p>	
事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p>【安心・安全】 ・時間雨量 50 ミリ程度の降雨に対し床下浸水を防ぐとともに、時間雨量 80 ミリ程度の降雨に対し床上浸水を防ぐことを目標に、河川整備を進め、府民の安心・安全の確保に努めている。</p> <p>【活力】 ・自助、共助、公助が一体となったコミュニティを形成し、市民、事業者、行政の連携による洪水等の災害リスク低減対策の推進と災害時の円滑な避難、防災基盤の強化やハザードマップの整備等により、流域住民にとって安全な暮らしを実現し、活力あるまちづくりをめざす。</p> <p>【快適性】 ・旧河川敷周辺に生息するヒメボタルの保護活動や観察会が、地域の守る会を中心に行われるなど、自然環境を活かしたやすらぎの空間を提供している。</p>			<p>事業の必要性等に関する視点における判定（案）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 1.4 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。 ・未改修区間では洪水リスクがあることから、地元市からも河川改修事業等の進捗を望まれていてこと、流域内の人口・資産などは大きな変化はないが、災害時要配慮者である高齢者の割合が増えていること、近年、全国的に甚大な水害が頻発している状況などから地域の治水事業に対する関心も高く、事業の必要性はより高まっている。 		

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	・「大和川水系西除川ブロック河川整備計画（変更）（H28.10 改定）」及び「大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）」に位置付けて事業を進めており、H29 年度末で、事業の進捗は 15% 程度である。これまでにも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。
-----------------------	---

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	・河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減や、より効率的な対策等について引き続き検討を行う。
------------------------------	---

5 特記事項

前回評価時の意見 具申と府の対応	(平成 25 年度大阪府河川整備審議会による審議) 「大和川水系西除川ブロック河川整備計画（変更）」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。
その他	(河川防災情報の提供) ・現況での洪水はん濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、西除川ブロックの洪水リスク表示図を開示している。 ・草沢歩道橋に河川カメラを設置し、河川の洪水リスクや現況水位とともに映像をインターネットで公開している。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。

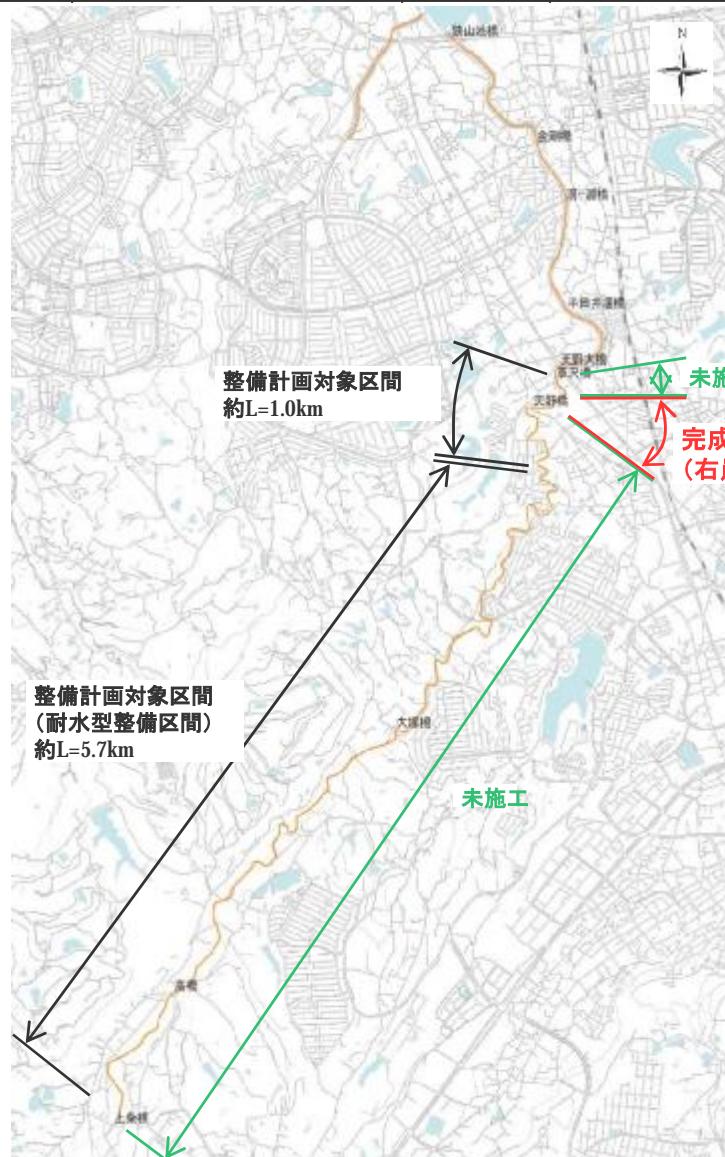
6 対応方針（案）

対応方針（案）	○継続 <判断の理由> ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 1.4 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、未改修区間では洪水リスクがあることから、地元市からも河川改修事業等の進捗を望まれていること、流域内的人口・資産などは大きな変化はないが、災害時要配慮者である高齢者の割合が増えていること、近年、全国的に甚大な水害が頻発している状況などから地域の治水事業に対する関心も高く、事業の必要性はより高まっている。 ・「大和川水系西除川ブロック河川整備計画（変更）（H28.10 改定）」及び「大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）」に位置付けて事業を進めており、H29 年度末で、事業の進捗は 15% 程度である。これまでも改修した箇所の流下能力向上など、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。 ・河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減やより効率的な対策等について引き続き検討を行う。 以上の理由より、事業の継続は妥当。
---------	--

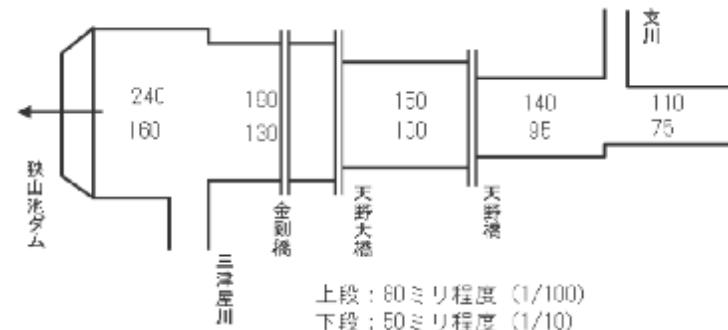
西除川上流の河川改修事業概要図

平面図

河川名	整備対象区間	整備延長	進捗状況
西除川 (狭山池ダム 上流区域)	草沢橋～天野橋 (15.9km～16.9km)	約1.0km	残工事：約1.0km
	天野橋上流～上条橋 (17.1km～22.8km)	約5.7km	残工事：約5.7km



流量配分図

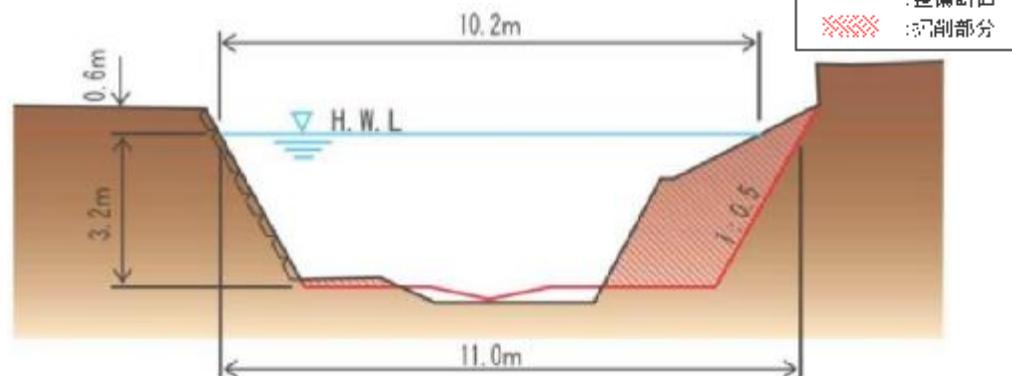


位置図



標準断面図

整備断面例 (16.5km地点)



●時間雨量50mm程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。



一級河川東除川改修事業の再々評価調書

1 事業概要

事業名	一級河川東除川改修事業
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ（連絡先 06-6944-6039）
事業箇所	新高鷺橋～新伊勢橋及び菅生橋～福井橋
再評価理由	再評価後 5 年を経過した時点で継続中
事業目的	東除川は、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させるとともに、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とし河川整備を実施し治水安全度の向上を図る。
事業内容	<p>【河川整備計画】</p> <p>改修延長：約 L= 2.7km</p> <p>整備対象区間：新高鷺橋～新伊勢橋(3.5km～5.6km) 約 L=2.1 km</p> <p>整備内容：護岸の嵩上げ等</p> <p>整備対象区間：菅生橋～福井橋(9.9km～10.5km) 約 L=0.6 km</p> <p>整備内容：護岸の嵩上げ等</p>
事業費	<p>全体事業費：約 4.0 億円（約 4.0 億円）</p> <p>うち投資済事業費（平成 29 年度末）：約 0.9 億円</p> <p>【内訳】</p> <p>工事費：約 2.5 億円（約 2.5 億円）</p> <p>うち投資済工事費：約 0.9 億円</p> <p>用地費：約 1.5 億円（約 1.5 億円）</p> <p>うち投資済用地費：約 0.0 億円</p>
事業費の変更理由	<p>【事業費変動要因の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の変動なし
維持管理費	約 0.02 億円／年（治水経済調査要綱に基づく事業費の 0.5%／年）

2 事業の必要性等に関する視点

	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】				
	<p>【洪水発生時の影響】</p> <p>浸水想定面積：約 45.44ha</p> <p>浸水家屋数：約 1370 世帯</p> <p>(松原市人口等の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 H22 : 124,594 人 ・世帯数 H22 : 49,218 世帯 ・事業所数 H22 : 5,197 所 ・就業者数 H22 : 42,024 人 ・高齢者人口 H22:29,905 人 <p>(羽曳野市人口等の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 H22 : 117,681 人 ・世帯数 H22 : 44,693 世帯 ・事業所数 H22 : 3,654 所 ・就業者数 H22 : 32,800 人 ・高齢者人口 H22:27,678 人 <p>(堺市(美原区)人口等の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 H22 : 39,280 人 ・世帯数 H22 : 13,866 世帯 ・事業所数 H22 : 1,692 所 ・就業者数 H22 : 20,849 人 ・高齢者人口 H22:8,955 人 <p>(大阪狭山市人口等の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 H22 : 58,227 人 ・世帯数 H22 : 22,473 世帯 ・事業所数 H22 : 1,947 所 ・就業者数 H22 : 20,280 人 ・高齢者人口 H22:12,915 人 	<p>【洪水発生時の影響】</p> <p>浸水想定面積：約 43.69ha</p> <p>浸水家屋数：約 1308 世帯</p> <p>(松原市人口等の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 H27 : 120,750 人 ・世帯数 H27 : 49,958 世帯 ・事業所数 H27 : 4,881 所 ・就業者数 H27 : 38,517 人 ・高齢者人口 H27:34,335 人 <p>(羽曳野市人口等の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 H27 : 112,683 人 ・世帯数 H27 : 44,126 世帯 ・事業所数 H27 : 3,706 所 ・就業者数 H27 : 33,105 人 ・高齢者人口 H27:31,843 人 <p>(堺市(美原区)人口等の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 H27 : 39,156 人 ・世帯数 H27 : 14,346 世帯 ・事業所数 H27 : 1,696 所 ・就業者数 H27 : 20,531 人 ・高齢者人口 H27:11,012 人 <p>(大阪狭山市人口等の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 H27 : 57,792 人 ・世帯数 H27 : 22,982 世帯 ・事業所数 H27 : 1,877 所 ・就業者数 H27 : 18,759 人 ・高齢者人口 H27:15,419 人 	<p>着実な整備による治水安全度の向上</p> <p>(河川基本方針対象降雨による) 人口や世帯数等微減であるため、大きな変化はないと考えられるが、高齢者人口は増えている</p> <p>(松原市)</p> <p>H22 比 3.09% 減 H22 比 1.50% 増 H22 比 6.08% 減 H22 比 8.35% 減 H22 比 14.81% 増</p> <p>(羽曳野市)</p> <p>H22 比 4.25% 減 H22 比 1.27% 増 H22 比 1.42% 増 H22 比 0.93% 増 H22 比 15.05% 増</p> <p>(堺市(美原区))</p> <p>H22 比 0.32% 減 H22 比 3.46% 増 H22 比 0.24% 増 H22 比 1.53% 減 H22 比 22.97% 増</p> <p>(大阪狭山市)</p> <p>H22 比 0.75% 減 H22 比 2.26% 増 H22 比 3.60% 減 H22 比 7.50% 減 H22 比 19.39% 増</p>				
	<p>【主な洪水被害】</p> <table border="1"> <tr> <td>発生年月日</td> <td>被害状況</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	発生年月日	被害状況	—	—		
発生年月日	被害状況						
—	—						
地元等の協力体制等	<p>昭和 57 年の水害を契機に地元自治体や住民の要望での事業計画であり、地元協力のもと事業を推進している。</p> <p>・平成 7 年および 19 年に浸水被害が発生したことから、地域住民より早期の改修が望まれている。</p>	<p>・事業に対する地元の協力を十分に得ながら、事業の進捗を図っている。</p>					

	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<p>・総便益／総費用 (B/C) = 18.2 便益総額 B = 67.6 億円 総費用 C = 3.7 億円 建設費 3.4 億円 維持管理費 0.3 億円</p> <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル（案）H17.4</p> <p>※今回評価において、H25 時点の費用便益分析を行ったものを記載</p> <p>【安心・安全】 ・時間雨量 50 ミリ程度の降雨に対し床下浸水を防ぐとともに、時間雨量 80 ミリ程度の降雨に対し床上浸水を防ぐことを目標に、河川整備を進め、市民の安心・安全の確保に努めている。</p> <p>【活力】 ・自助、共助、公助が一体となったコミュニティを形成し、市民、事業者、行政の連携による洪水等の災害リスク低減対策の推進と災害時の円滑な避難、防災基盤の強化やハザードマップの整備等により、流域住民にとって安全な暮らしを実現し、活力あるまちづくりをめざす。</p> <p>【快適性】 ・地域の歴史、文化、自然環境に配慮するとともに、周囲の景観と調和のとれた貴重なオープンスペースとして、ゆとり・やすらぎの空間を提供している。</p>	<p>・総便益／総費用 (B/C) = 19.4 便益総額 B = 82.2 億円 総費用 C = 4.2 億円 建設費 3.9 億円 維持管理費 0.3 億円</p> <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル（案）H17.4</p>	着実な整備による治水安全度の向上
事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)			

	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】
事業の進捗状況 <経過>	<p>①2013 年度（平成 25 年度） ②2013 年度（平成 25 年度） ③2022 年度（平成 34 年度）</p>	<p>①2013 年度（平成 25 年度） ②2013 年度（平成 25 年度） ③2022 年度（平成 34 年度）</p>	
事業の必要性等に関する視点における判定（案）	<p>①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定期間</p> <p>全体 : 0%</p> <p><進捗状況></p>	<p>全体 : 21%</p> <p>※事業費ベース</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 19.4 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。 未改修区間では洪水リスクがあることから、地元市からも河川改修事業等の進捗を望まれていてこと、流域内の人口・資産などは大きな変化はないが、災害時要配慮者である高齢者の割合が増えていること、近年、全国的に甚大な水害が頻発している状況などから地域の治水事業に対する関心も高く、事業の必要性はより高まっている。

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	<ul style="list-style-type: none"> 「大和川水系西除川ブロック河川整備計画（変更）(H28.10 改定)」及び「大阪府都市整備中期計画（案）(H28.3 改訂)」に位置付けて事業を進めており、H29 年度末で、事業の進捗は 21% 程度である。これまでにも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。
-----------------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減や、より効率的な対策等について引き続き検討を行う。
------------------------------	--

5 特記事項

前回評価時の意見 具申と府の対応	(平成 25 年度大阪府河川整備審議会による審議) 「大和川水系西除川ブロック河川整備計画（変更）」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。
	(河川防災情報の提供) ・現況での洪水はん濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、西除川ブロックの洪水リスク表示図を開示している。 ・大堀上小橋、観音橋、堂之下橋に河川カメラを設置し、河川の洪水リスクや現況水位とともに映像をインターネットで公開している。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。
その他	

6 対応方針（案）

対応方針（案）	○継続 <判断の理由> ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 19.4 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、未改修区間では洪水リスクがあることから、地元市からも河川改修事業等の進捗を望まれていること、流域内の人口・資産などは大きな変化はないが、災害時要配慮者である高齢者の割合が増えていること、近年、全国的に甚大な水害が頻発している状況などから地域の治水事業に対する関心も高く、事業の必要性はより高まっている。 ・「大和川水系西除川ブロック河川整備計画（変更）（H28.10 改定）」及び「大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）」に位置付けて事業を進めており、H29 年度末で、事業の進捗は 21% 程度である。これまでも改修した箇所の流下能力向上など、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。 ・河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減やより効率的な対策等について引き続き検討を行う。 以上の理由より、事業の継続は妥当。
---------	---

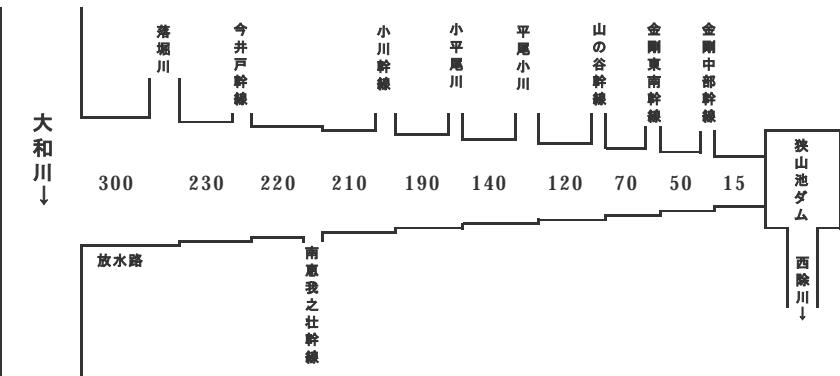
東除川の改修事業概要図

平面図

河川名	整備対象区間	整備延長	進捗状況
東除川	新高鶴橋～新伊勢橋 (3.5km～5.6km)	約2.1km	整備済み：約 0.1km 残工事：約 2.0 km
	菅生橋～福井橋 (9.9km～10.5km)	約0.6km	残工事：約 0.6km



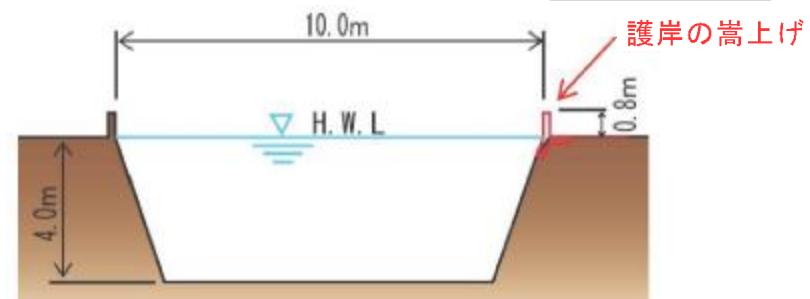
流量配分図



位置図



標準断面図



整備断面例 (5.0km地点)

●時間雨量50mm程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

改修前



改修後



一級河川落堀川改修事業の再々評価調書

1 事業概要

事業名	一級河川落堀川改修事業
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ（連絡先 06-6944-6039）
事業箇所	新落堀橋上流～中橋上流
再評価理由	再評価後 5 年を経過した時点で継続中
事業目的	落堀川は、大和川の背水対策を目的とした河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。
事業内容	<p>【河川整備計画】</p> <p>改修延長：約 L= 0.4km</p> <p>整備対象区間：新落堀橋上流～中橋上流(0.4km～0.8km)</p> <p>整備内容：護岸の嵩上げ等（背水対策）</p>
事業費	<p>全体事業費：約 66.0 億円（約 66.0 億円）</p> <p>うち投資済事業費（平成 29 年度末）：約 63.1 億円</p> <p>【内訳】</p> <p>工事費：約 65.7 億円（約 66.0 億円）</p> <p>うち投資済工事費：約 62.8 億円</p> <p>用地費：約 0.3 億円（約 0 億円）</p> <p>うち投資済用地費：約 0.3 億円</p>
事業費の変更理由	【事業費変動要因の状況】 ・事業費の変動なし
維持管理費	約 0.33 億円／年（治水経済調査要綱に基づく事業費の 0.5%／年）

2 事業の必要性等に関する視点

	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】						
	<p>【洪水発生時の影響】</p> <p>浸水想定面積：約 82.69ha</p> <p>浸水家屋数：約 1,749 世帯 (S61 事業着手前時点)</p>	<p>【洪水発生時の影響】</p> <p>浸水想定面積：約 1.88ha</p> <p>浸水家屋数：約 15 世帯</p>	<p>着実な整備による治水安全度の向上</p> <p>(河川基本方針対象降雨による) 人口や世帯数等微減であるため、 大きな変化はないと考えられる が、高齢者人口は増えている</p> <p>(松原市)</p> <p>H22 比 3.09% 減</p> <p>H22 比 1.50% 増</p> <p>H22 比 6.08% 減</p> <p>H22 比 8.35% 減</p> <p>H22 比 14.81% 増</p> <p>(藤井寺市)</p> <p>H22 比 1.10% 減</p> <p>H22 比 1.42% 増</p> <p>H22 比 3.58% 増</p> <p>H22 比 4.79% 増</p> <p>H22 比 15.99% 増</p>						
事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>(松原市人口等の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 H22 : 124,594 人 世帯数 H22 : 49,218 世帯 事業所数 H22 : 5,197 所 就業者数 H22 : 42,024 人 高齢者人口 H22:29,905 人 (藤井寺市人口等の動向) 人口 H22 : 66,165 人 世帯数 H22 : 26,754 世帯 事業所数 H22 : 2,790 所 就業者数 H22 : 20,480 人 高齢者人口 H22:15,013 人 <p>※人口、世帯数は平成 22 年度国勢調査、その他は平成 22 年度大阪府統計年鑑より</p>	<p>(松原市人口等の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 H27 : 120,750 人 世帯数 H27 : 49,958 世帯 事業所数 H27 : 4,881 所 就業者数 H27 : 38,517 人 高齢者人口 H27:34,335 人 (藤井寺市人口等の動向) 人口 H27 : 65,438 人 世帯数 H27 : 27,133 世帯 事業所数 H27 : 2,890 所 就業者数 H27 : 21,461 人 高齢者人口 H27:17,413 人 <p>※人口、世帯数は平成 27 年度国勢調査、その他は平成 27 年度大阪府統計年鑑より</p>							
地元等の協力体制等	<p>【主な洪水被害】</p> <table border="1"> <tr> <td>発生年月日</td> <td>被害状況</td> </tr> <tr> <td>昭和 57 年 8 月</td> <td>台風 10 号及び低気圧に伴う豪雨により、藤井寺市域の低地部で浸水被害が発生</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年 10 月</td> <td>台風 21 号に伴う豪雨により、西橋下流左岸の未改修区間で堤防道路が冠水（内水浸水）</td> </tr> </table>	発生年月日	被害状況	昭和 57 年 8 月	台風 10 号及び低気圧に伴う豪雨により、藤井寺市域の低地部で浸水被害が発生	平成 29 年 10 月	台風 21 号に伴う豪雨により、西橋下流左岸の未改修区間で堤防道路が冠水（内水浸水）	<p>・昭和 57 年の水害を契機に地元自治体や住民の要望での事業計画であり、地元協力のもと事業を推進している。</p> <p>・平成 7 年および 19 年に浸水被害が発生したことから、地域住民より早期の改修が望まれている。</p> <p>・事業に対する地元の協力を十分に得ながら、事業の進捗を図っている。</p> <p>・平成 29 年台風 21 号による浸水被害が発生したことから、地域住民より早期の改修が望まれている。</p> <p>・大阪府内の市町村で構成する河川協会において、国に対して予算措置等の要望を実施された。</p>	
発生年月日	被害状況								
昭和 57 年 8 月	台風 10 号及び低気圧に伴う豪雨により、藤井寺市域の低地部で浸水被害が発生								
平成 29 年 10 月	台風 21 号に伴う豪雨により、西橋下流左岸の未改修区間で堤防道路が冠水（内水浸水）								

	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】	【再評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	【変動要因の分析】
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<p>(1) 全事業 ・総便益／総費用 (B/C) = 3.0 便益総額 B = 363.0 億円 総費用 C = 122.6 億円 建設費 108.8 億円 維持管理費 13.8 億円</p> <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル（案）H17.4</p> <p>※今回評価において、H25 時点の費用便益分析を行ったものを記載</p>	<p>(1) 全事業 ・総便益／総費用 (B/C) = 3.0 便益総額 B = 441.6 億円 総費用 C = 148.5 億円 建設費 131.8 億円 維持管理費 16.7 億円</p> <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル（案）H17.4</p>		<p>事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定期度</p> <p><進捗状況></p>	<p>①1986 年度（昭和 61 年度） ②1986 年度（昭和 61 年度） ③2022 年度（平成 34 年度）</p> <p>全体 : 94%</p>	<p>①1986 年度（昭和 61 年度） ②1986 年度（昭和 61 年度） ③2022 年度（平成 34 年度）</p> <p>全体 : 96 %</p> <p>※事業費ベース</p>
事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p>【安心・安全】 ・大和川の背水の影響による浸水を防ぐことを目標に河川整備を進め、府民の安心・安全の確保に努めている。</p> <p>【活力】 ・自助、共助、公助が一体となったコミュニティを形成し、市民、事業者、行政の連携による洪水等の災害リスク低減対策の推進と災害時の円滑な避難、防災基盤の強化やハザードマップの整備等により、流域住民にとって安全な暮らしを実現し、活力あるまちづくりをめざす。</p> <p>【快適性】 ・自然石風の護岸擁壁の施工や橋梁の止水高欄に透明板を設置し河川への視点を確保するなど、周囲の景観に配慮した空間を提供している。</p>	—		<p>事業の必要性等に関する視点における判定（案）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 3.0 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。 未改修区間では洪水リスクがあることから、地元市からも河川改修事業等の進捗を望まれていること、流域内の人口・資産などは大きな変化はないが、災害時要配慮者である高齢者の割合が増えていること、近年、全国的に甚大な水害が頻発している状況などから地域の治水事業に対する関心も高く、事業の必要性はより高まっている。 	

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	・「大和川水系西除川ブロック河川整備計画（変更）（H28.10 改定）」及び「大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）」に位置付けて事業を進めており、H29 年度末で、事業の進捗は 96% 程度である。これまでにも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。
-----------------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	・河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減や、より効率的な対策等について引き続き検討を行う。
------------------------------	---

5 特記事項

前回評価時の意見 具申と府の対応	<p>(平成 25 年度大阪府河川整備審議会による審議) 「大和川水系西除川ブロック河川整備計画（変更）」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。</p>
	<p>(河川防災情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況での洪水はん濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、西除川ブロックの洪水リスク表示図を開示している。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。
その他	

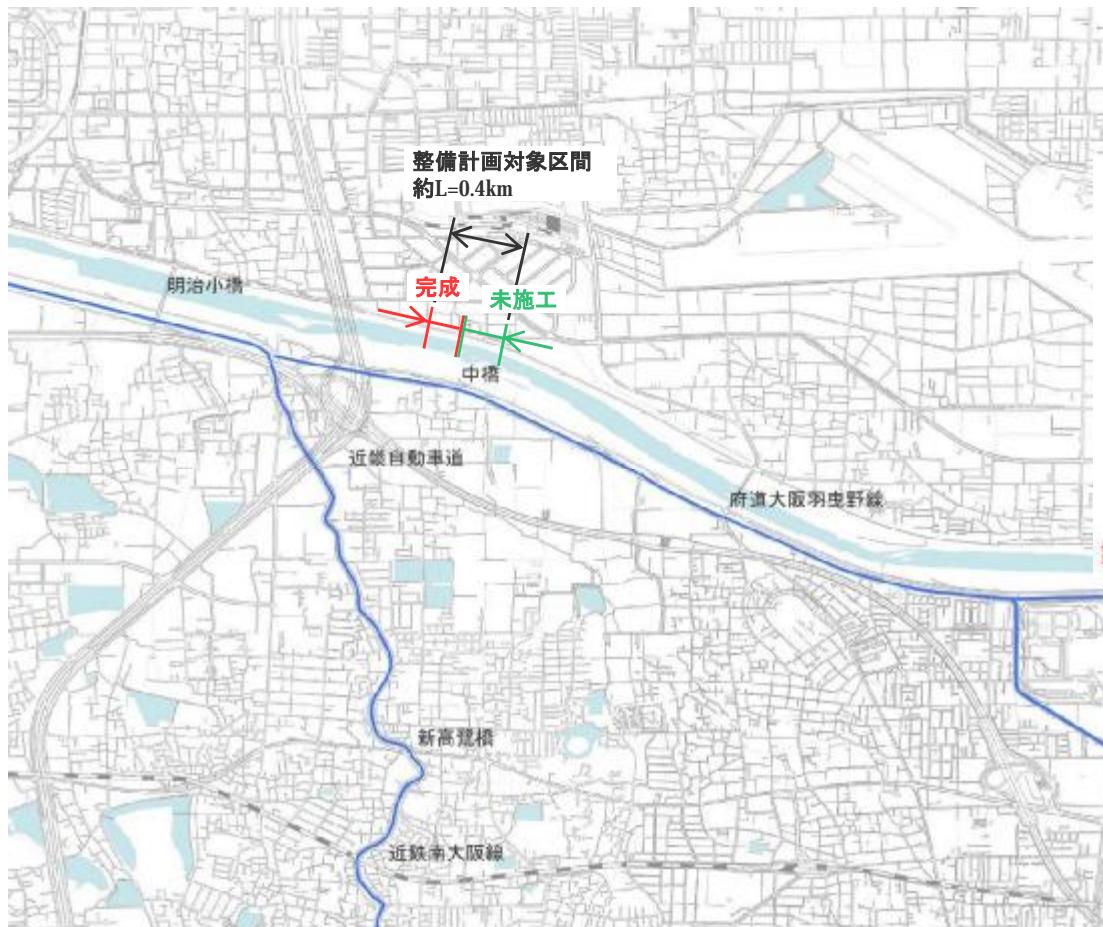
6 対応方針（案）

対応方針（案）	<p>○継続 <判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 3.0 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、未改修区間では洪水リスクがあることから、地元市からも河川改修事業等の進捗を望まれていること、流域内の人口・資産などは大きな変化はないが、災害時要配慮者である高齢者の割合が増えていること、近年、全国的に甚大な水害が頻発している状況などから地域の治水事業に対する関心も高く、事業の必要性はより高まっている。 ・「大和川水系西除川ブロック河川整備計画（変更）（H28.10 改定）」及び「大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）」に位置付けて事業を進めており、H29 年度末で、事業の進捗は 96% 程度である。これまでも改修した箇所の流下能力向上など、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。 ・河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減やより効率的な対策等について引き続き検討を行う。 <p>以上の理由より、事業の継続は妥当。</p>
---------	--

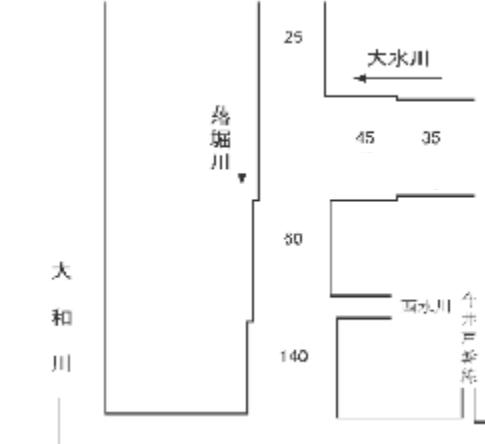
落堀川の河川改修事業概要図

平面図

河川名	整備対象区間	整備延長	進捗状況
落堀川	新落堀橋上流～中橋上流 (0.4km～0.8km)	約0.4km	整備済み：約 0.2km 残工事：約 0.2km



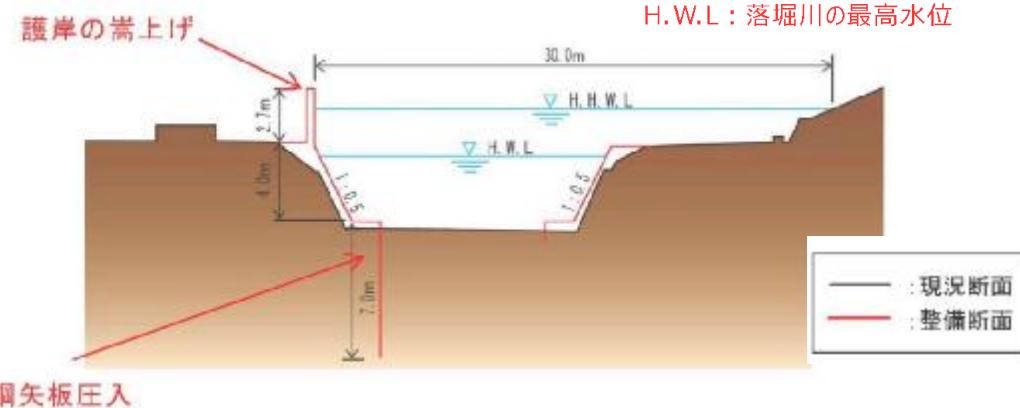
流量配分図



位置図



標準断面図



改修前



改修後

